

事務連絡
令和元年10月1日

各都道府県建設業協会 事務局 御中

一般社団法人 全国建設業協会
事業部

消費税率引上げ後の対応についてのお願い（協力依頼）

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、消費税率の引上げに関連した法律が本年10月1日から施行されました。この度、国土交通省より、軽減税率制度や転嫁対策等について、税務署や青色申告会等の関係民間団体が実施している説明会、記帳指導のご案内がございました。また、今回の軽減税率制度実施後に新たに確認された事業者における課題や懸念等があれば、情報提供するようにご連絡がございました。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ですが、貴会会員企業の皆様に周知賜わり、説明会等へ参加していただくとともに、課題や懸念等把握している情報がございましたら、本会事業部宛にご連絡いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【添付資料】

- ・国土交通省依頼文「消費税率引上げ後の対応について（協力依頼）」

以上

【担当】事業部 平井

TEL : 03-3551-9396

FAX : 03-3555-3218

E-mail : jigyo@zenken-net.or.jp